

令和6年第6回東松山市教育委員会会議録

| | | | | |
|-------|---|--------|--------------|-------|
| 招集告示 | 令和6年6月17日 | | | |
| 招集期日 | 令和6年6月24日 | | | |
| 開会の場所 | 総合会館3階 301会議室 | | | |
| 開閉の日時 | 令和6年6月24日 午前9時30分から 令和6年6月24日 午前11時15分まで | | | |
| 議長 | 吉澤 勲 教育長 | | | |
| 出席委員 | 教育長職務代理 | 稲垣 孝章 | | |
| | 委員 | 田中 純一 | | |
| | 委員 | 利根川 澄子 | | |
| | 委員 | 寺田 浩之 | | |
| 会議出席者 | 学校教育部長 | 高荷和良 | 生涯学習部長 | 柳沢知孝 |
| | こども家庭部長 | 神庭法子 | 学校教育部次長 | 細野 敦 |
| | 生涯学習部次長 | 田島信子 | こども家庭部次長 | 加藤勝子 |
| | 教育総務課長 | 橋本光能 | 学校教育課長 | 久保田慶一 |
| | 生涯学習課長 | 上 敏文 | スポーツ課長 | 大木克彦 |
| | こども支援課長 | 大石和夫 | 保育課長 | 阿部康裕 |
| | 学校給食センター所長 | 須澤 理 | 市立図書館長 | 厚木秀夫 |
| | 埋蔵文化財センター所長 | 佐藤幸恵 | きらめき市民大学事務局長 | 小林玲人 |
| | 教育総務課副課長 | 石川太郎 | 教育総務課主事 | 若松春良 |
| 書記 | 教育総務課 若松春良 | | | |

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和6年第6回東松山市教育委員会を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れはございませんが、議案第28号から第30号までが人事に関する案件であるため、これら部分にかかる会議録は全て公開しないこととしたいと思いますがいかかでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第5回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、議案第27号「東松山市立中学校部活動地域移行検討協議会条例制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第27号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 第6条第4項に「関係者の出席」とありますが、協議会の方を示しているのか、協議会の方以外の地域移行のクラブの方などを示しているのか、どちらか教えていただけますか。

学校教育課長 協議会の方以外を示しております。

田中委員 外部指導者への研修等について、東松山市ではどのようなものを用意しているかお伺いしたいと思います。

学校教育課長 各学校の校長に任せており、現時点では教育委員会が主体で行う外部指導者のみの研修はありませんが、場合によっては学校で研修を受けていただくこともあります。

田中委員 教育委員会として、学校でどのような研修を行ったのか把握し

ていますか。

学校教育課長 各学校の校長に任せている研修等については、集約しておりません。現在は校長から外部指導者の推薦を、教育委員会が承認する立場となっています。部活動指導員になると教育委員会で任命する形になり、研修等を教育委員会が主体で行う必要があると思います。

稲垣職務代理 第3条第2項第7号「部活動に関する識見を有する者」とはどのような方でしょうか。

学校教育課長 例えば、大学教授でスポーツ政策を専門とする方に来ていただけるとありがたいと思っています。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第27号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

(報告第28号から第30号は非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

教育長 次に、議案第31号「東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課副課長 (議案第31号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

寺田委員 36ページの結果に「大東文化大学と連携したジュニア世代を対象にする」といった文言を入れていただけると聞いていたのですが、どのように対応したのか教えてください。

スポーツ課長 下から2行目に「小学生対象の」と入れましたが、最初に入れるよう調整します。

利根川委員 11ページの結果の分析のところで、白抜きの鍵括弧が使われていますが、ほかのところでは通常鍵括弧になっています。また、今後の方向性のところで、下線が引かれている「規律ある態度」について、10ページの重点取組1の概要にも記載がありますが、鍵括弧があつたりなかつたりしています。同様に、14ページの重点取組1の「人権感覚育成プログラム」について、結果と結果の分析のところで鍵括弧がありません。

学校教育課長 表記を統一した方がよいと思いますので、再度確認いたします。

利根川委員 12ページの重点取組1の「東松山市道徳科スタンダード」について、下線と用語解説がありません。

教育総務課長 用語解説に掲載するよう調整いたします。

利根川委員 18ページの重点取組2の目標は数値で表記されているので、どうしたいのか言葉を入れた方がよいと思います。

教育総務課長 表記につきましては、ほかの目標の表現方法と同じように整理をさせていただきます。

教育長 もう一度確認して、統一をお願いします。

利根川委員 20ページの重点取組1について、目標は「『英語学習を通して英語を使いたいと思っている』生徒の割合72.6%」となっていますが、結果は乗り入れ授業のことが書かれていて、目標と結果が対応していないため不自然に感じました。

学校教育課長 英語を使いたいと思っている生徒を増やすため、授業を充実して楽しいものにしていく必要があります、そのように記載しております。

利根川委員 結果のところ、英語についての言葉を入れていただいた方がよいと思います。

教育総務課長 重点取組1の②の目標については、③に関連する内容になっていると思います。事務局で整理をさせていただいた上で、審議会に諮問をさせていただければと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第31号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第31号は修正して可決いたしました。

教育長 次に、議案第32号「東松山市教育委員会と日本ストレスマネジメント学会との連携協力に関する協定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第32号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 授業実践を行うとありましたが、どの授業で行うのか、どのような経緯で協定をするのか、教えていただきたいと思います。子供たちのためになるのであればよいのですが、研究の一つになってしまわないか心配しています。

学校教育課長 授業の単位につきましては、保健体育や道徳、学級活動等に各学校の実態に応じて割り当てていくことを考えています。経緯につきましては、指導主事の中に、この会の理事長である、早稲田大学の嶋田洋徳教授の研究室で研究してきた者がいるためです。東松山市教育委員会ではこれまでも「SOSの出し方教育」を中学校を中心に行ってきたので、実際に研究されている方と授業を組み立てて行うことを考えております。大学の研究の一部に組み込まれてしまう危惧につきましては、東松山市の子供たちを第一に考えて行ってまいり

ます。

稲垣職務代理 教育委員会のきちんとしたスタンスを持って、子供たちのためになる協定にしていきたいと思います。

教育長 いただいたご意見を基に、確認しながら進めたいと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第32号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、報告第13号「令和6年6月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・こども家庭部長 （報告第13号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 1点目は、15ページの特認校制度の在り方について、「今後検討してまいります」とありますが、前向きに検討していく考えがあるのか教えていただければと思います。

2点目は、21ページの災害予測時の対応について、教育委員会で判断していただけることは、市民として非常にありがたいと思います。

3点目は、39ページにある成績表の所見について、教育長が重要なものであると考えていると答弁をしてくださったことは極めて大事で、心から素晴らしいと思いました。

学校教育課長 特認校制度につきましては10年目を迎えるため、その在り方を検討していければと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で報告第13号を

終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 学校教育課から報告がございます。

学校教育課長 ◎戸田市への視察について

利根川委員 出発は何時になりますか。

学校教育課長 市役所を7時頃に出発する予定となっております。

生涯学習部長 生涯学習課から報告がございます。

生涯学習課長 ◎東松山市史について

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 「学校長」という言葉は法令にないため、文言について適切に使っていくことを少なくとも校長には指導し、看板の表記などもそのままよいのか検討していただければと思います。

教育長 ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、田中委員にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月29日

教 育 長 吉澤 勲

委 員 田中 順一

書 記 若松 春良